

## 堺市市民活動活性化基本方針（案）についてのご意見の要旨と本市の考え

	ご意見の要旨	市の考え方
1	市民活動を活性化することはとても大切である。しかし、東区と美原区と北区の知的障害のある高等部の生徒たちは、堺市ではなく、羽曳野市にある西浦支援学校の高等部に通学している。障がいのある子どもたちも市民として考えることから始めないと今回の活性化の基本方針は、絵に描いた餅状態ではないか。	市民活動の活性化を通じて、障害のある子どもたちを含む全ての市民が安心して暮らせる地域社会の実現をめざすことは、重要であると認識しています。いただいたご意見につきましては、関係部局と共有させていただきます。
2	市民活動を活性化するためには地域コミュニティを大切にすることだと思う。しかしながら、中区に開校予定の百舌鳥支援学校の宮園分校の校区は、東区と美原区と北区で、深井中校区以外の中区は含まれていない。また、同様に、堺市北区にある百舌鳥支援学校に、北区の生徒が通えない。地域コミュニティを無視するような校区割で地域が活性化すると考えるのか。	市民活動を活性化するためには、地域コミュニティを大切にし、その活動を維持することが重要であると考えています。いただいたご意見につきましては、関係部局と共有させていただきます。
3	堺市の市民活動の活性化を推進する役割の一つに、大学との連携も必要と思うが、南区から桃山学院教育大学が撤退し、大学の敷地が空白地域になっているので、何らかの活性化策を期待する。	いただいたご意見につきましては、関係部局と共有させていただきます。
4	大阪公立大学との連携が記載されているが、大阪府立大学から大阪公立大学となり、今後、堺市から大阪公立大学が撤退しても、連携は可能なのか。	本市では、大阪公立大学と包括連携協定を締結し、同学の多様な研究分野を活かした社会課題の解決や地域の発展に向けた取組を進めています。なお、包括連携協定は市内に大学が所在していることを条件にしておらず、現在、市外に所在する大学とも包括連携協定を締結し、様々な取組を進めています。引き続き、専門的な知見を有する大阪公立大学と幅広い分野で連携します。
5	大阪公立大学との連携が記載されているが、関西大学堺キャンパスも市民活動の活性化に貢献していると思う。関西大学堺キャンパスの記載がない理由は何か。	本市では、大阪公立大学と「大阪公立大学ボランティア・市民活動センター（V-station）における市民活動の促進」に関する協定を締結し、同センターと連携した事業を進めていることから、本基本方針案に記載しています。今後、関西大学堺キャンパスをはじめとする大学や専門学校、高等学校などとの連携を拡充し、協働の範囲を広げる取組を進めます。
6	カジノが大阪府市に誘致される。市民生活においても、治安悪化やギャンブル依存症対策などの悪影響が想定される。基本方針の中に、カジノの影響についても記載していただきたい。	ギャンブル等依存症対策は重要な課題であると認識しておりますが、本基本方針は広く市民活動の活性化に向けた方向性を示すものであり、特定の社会課題への個別対策は記載していません。いただいたご意見につきましては、関係部局と共有させていただきます。